

コンプライアンス

法令を順守するとともに、
高い倫理観・社会的良識を持つ企業活動を推進します

基本的な考え方

日本製紙グループは、「日本製紙グループ行動憲章」において「国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する」と定めるとともに、当社グループにおけるコンプライアンスを「法令だけでなく、良識、常識、慣習など『社会規範』を含めた社会一般から求められる『ルール』に準拠し、社会からの期待・信頼に応えること」と位置付けています。コーポレートガバナンス基本方針に則り、「日本製紙グループ行動憲章」、および「日本製紙行動規範」をはじめとするグループ各社の行動規範の実践に向けて、当社グループ社員に対し、周知・研修活動を通じてコンプライアンス意識の喚起を行っています。

コンプライアンス体制

日本製紙(株)CSR本部に専門部署であるコンプライアンス室を設置し、総務部法務室、経営監査室、人事部などの関係部門と必要に応じて連携しながら、継続してコンプライアンスに関わる取り組みを進めています。

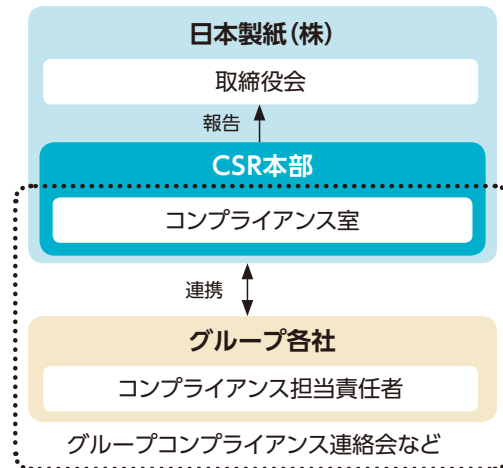
また、グループ各社では「コンプライアンス担当責任者」を選任しており、コンプライアンス室が主宰する「グループコンプライアンス連絡会」などを活用して連携し、コンプライアンスの徹底を図っています。

日本製紙グループのコンプライアンス活動については、CSR本部長から年に1回、当社の取締役会に報告を行っています。

日本製紙グループ行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客様の信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

コンプライアンス体制



コンプライアンス教育の実施

日本製紙グループは、コンプライアンス研修を継続して実施しています。社外のリスクマネジメント専門会社から講師を招へいし、グループ討議を行うなど、各拠点の実態に応じた実践的な研修内容となるように工夫しています。2019年度は950人が受講しました。*

また、主要グループ会社の新入社員研修、新任管理職研修などの階層別研修におけるコンプライアンス教育のほか、日本製紙(株)およびグループ会社の役員に対するコンプライアンス研修、当社の人事担当課長およびグループ会社のコンプライアンス担当責任者向けのコンプライアンス研修も実施しています。

*新型コロナウイルスの感染予防の観点から、2020年2月から集合研修を中断しています。

内部通報制度の運用

日本製紙グループは、法令・社会規範・企業倫理上、職場において問題になりそうな行為について、グループ社員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる「日本製紙グループヘルプライン」を設置しています。当社グループ内の窓口はコンプライアンス室とし、グループ外における窓口も設けています。従業員、派遣社員、常駐の請負従業員などにも「日本製紙グループ コンプライアンスカード」を配付し、周知を図っています。

「日本製紙グループヘルプライン」は、通報者が不利益を被らないように、またプライバシーの保護を徹底して運用し、四半期ごとに当社の監査役および経営執行会議に通報状況の報告を行っています。

日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
19件	11件	32件	33件	46件

個人情報の保護

日本製紙(株)は、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検し、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

公務員に対する贈賄防止および競争法遵守

日本製紙(株)は、「日本製紙グループ行動憲章」、「日本製紙行動規範」において、「公正、透明、自由な企業活動」の一環として、贈賄の防止や競争法の遵守について明記しています。また、企業グループ理念において日本製紙グループ社員が重視する価値のひとつに「Fairness」を掲げています。

2017年11月、海外拠点を含めた当社グループ全体で、関係各国の法令遵守の徹底をより一層図っていくため、当社は公務員に対する贈賄の防止と、競争法の遵守に関する基本方針を制定しました。この基本方針に基づき、贈賄の防止と競争法の遵守に関するリスクマネジメントの強化・充実に取り組んでいます。

2019年度における腐敗事例、腐敗に関連した訴訟および反競争的行為・反トラスト・独占的慣行により受けた法的措置はありませんでした。

→ 日本製紙行動規範

<https://www.nipponpapergroup.com/about/charter/>

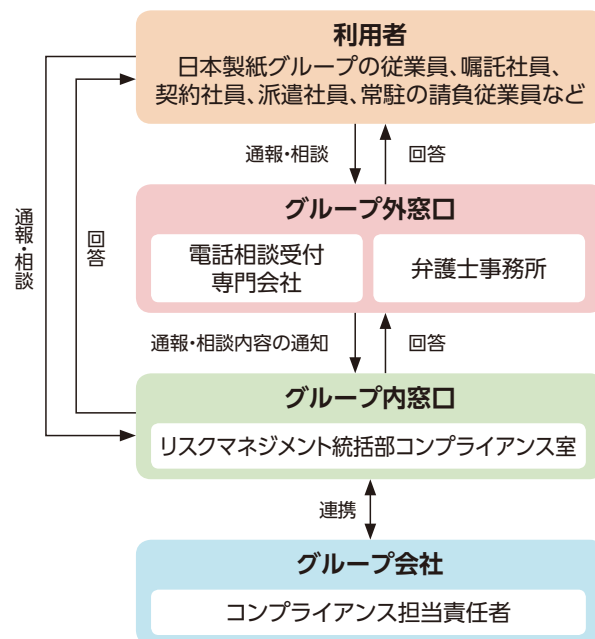
→ 日本製紙グループ公務員に対する贈賄防止基本方針

https://www.nipponpapergroup.com/csr/Basic%20Policy%20on%20Prevention%20of%20Bribery_JP.pdf

→ 日本製紙グループ競争法遵守基本方針

https://www.nipponpapergroup.com/csr/Basic%20Policy%20on%20Compliance%20with%20Competition%20Laws_JP.pdf

日本製紙グループヘルプラインのフロー



知的財産権の尊重

日本製紙グループは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令順守の徹底を図っています。グループ社員を対象に、当社および日本製紙クレシア(株)の知的財産部員、また社外の弁理士が講師となって知的財産権の教育プログラムを実施しています。2019年度は11のプログラムを延べ298人が受講しました。